

令和4年度

男鹿市財政援助団体等監査結果報告書

男鹿市監査委員

監 第 46 号
令和4年11月11日

男 鹿 市 長 菅原 広二 様
男鹿市議会議長 小松 穂積 様
男鹿市教育委員会教育長 鈴木 雅彦 様

男鹿市監査委員 鈴木 誠

男鹿市監査委員 吉田 清孝

財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、令和4年度の財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

目 次

I 監査の対象	1
II 監査の着眼点	1
III 監査の主な実施内容	2
IV 監査の日程、対象団体、担当課及び実施場所等	2
V 監査の結果	4
【財政援助団体】	
・ なまはげ柴灯まつり実行委員会	6
・ 一般社団法人 男鹿市観光協会	7
・ 公益社団法人 男鹿市シルバー人材センター	8
・ 株式会社 K&K	9
・ 株式会社 男鹿なび	10
・ 浦田町内会・荒町町内会	11
・ 社会福祉法人 男鹿市社会福祉協議会	12
・ 船越地区市民憲章推進協議会	13
・ 男鹿北中学校閉校記念事業実行委員会	14
・ 男鹿森林組合	15
・ 秋田県漁業協同組合	16
・ 渉水産	17
・ 株式会社 男鹿水産	18
【指定管理者】	
・ 株式会社 おが地域振興公社 （夕陽温泉WAO及び若美かんぼの里コテージ村）	19
・ 一般社団法人 男鹿市観光協会 （インフォメーションセンターわかみ）	20
・ 男鹿駅周辺広場賑いづくり共同事業体（男鹿駅周辺広場）	21
・ 男鹿市体協・正和会・むつみ J V（男鹿市体育施設 16 施設）	22

財政援助団体等監査結果報告

I 監査の対象

令和3年度において、市が財政的援助を行った団体の中から14団体を、指定管理者として公の施設の管理・運営を行った団体の中から4団体をそれぞれ抽出し、監査の対象とした。

II 監査の着眼点

当該財政援助等に係る出納その他の事務の執行状況について、次の点に主眼をおいて監査を実施した。

1 財政援助団体

- (1) 財政援助団体及び担当課等の補助金等交付手続は、条例、規則及び要綱等に基づき適正に行われているか。
- (2) 補助金等は、交付目的に沿って適正に執行されているか。また、住民福祉の面から十分な効果を発揮しているか。
- (3) 補助金等に係る会計処理は、適正に行われているか。また、会計処理上の責任体制は、明確であるか。

2 指定管理者

(担当課等)

- (1) 指定管理者の指定は、法及び条例等に基づいて適正に行われているか。
- (2) 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
- (3) 指定管理者に対して、適時・適切に当該業務又は経理の状況に関し報告を求め、調査し、又は指示を行っているか。また、事業報告書の点検は適切になされているか。

(指定管理者)

- (4) 公の施設は、関係法令等（条例を含む。）の定めるところにより、善良な管理者の注意をもって適切に管理されているか。
 - ア 公の施設の管理に係る会計経理は適正になされているか。
 - イ 管理運営は事業計画及び収支計画に沿って運営されているか。
 - ウ 住民の平等利用は確保されているか。
- (5) 事業報告書は適正に作成され、期限内に提出されているか。また、経費節減は図られているか。
- (6) 利用料金の収納は適正に行われているか。

Ⅲ 監査の主な実施内容

監査は、男鹿市監査基準に準拠し、次のとおり実施した。

1 財政援助団体

担当課等からは補助金等の交付決定に関する原議書類、実績報告書等の関係書類を、財政援助団体からは決算書、収支証拠書類等の提出を求め、当該書類の確認、閲覧及び質問等の監査手続を適用して、出納その他の事務の執行が財政的援助等の目的に沿って行われているか、監査した。

2 指定管理者

担当課等からは事業報告書等の関係書類を、指定管理者からは管理業務に係る関係書類及び帳簿の提出を求め、当該書類の確認、閲覧、質問及び実査等の監査手続を適用して、出納その他の事務の執行が公の施設の指定管理の目的に沿って行われているか、監査した。

Ⅳ 監査の日程、対象団体、担当課及び実施場所等

1 財政援助団体

日 程	対 象 団 体	補 助 金 の 名 称	担 当 課	実施場所
令和4年 9月26日 (月)	なまはげ柴灯まつり実行委員会	なまはげ柴灯まつり補助金	観光課	監査委員 事務局
	一般社団法人 男鹿市観光協会	男鹿の味覚発信事業補助金		
	公益社団法人 男鹿市シルバー人材センター	(公社) 男鹿市シルバー人材センター事業費補助金	男鹿まるごと 売込課	
	株式会社 K&K 株式会社 男鹿なび	男鹿市販路拡大支援事業補助金		
	浦田町内会 荒町町内会	男鹿のナマハゲ保存・伝承費補助金	文化スポーツ課	

日程	対象団体	補助金の名称	担当課	実施場所
9月27日 (火)	社会福祉法人 男鹿市社会福祉協議会	男鹿市社会福祉協議会補助金	福祉課	監査委員事務局
	船越地区市民憲章推進協議会	市民憲章推進協議会補助金	教育総務課	
	男鹿北中学校閉校記念事業実行委員会	学校閉校事業補助金	学校教育課	
9月30日 (金)	男鹿森林組合	間伐材有効活用事業費補助金 (森林環境譲与税)	農林水産課	
	秋田県漁業協同組合	栽培漁業定着強化事業費補助金 (サケふる里回帰放流事業)		
	渉水産	6次産業化支援事業費補助金		
	株式会社 男鹿水産	漁業経営継続緊急支援事業費補助金		

2 指定管理者

日程	対象団体	公の施設の名称	担当課	実施場所
9月28日 (水)	株式会社 おが地域振興公社	夕陽温泉WAO及び若美かんぼの里コテージ村	観光課	監査委員事務局 夕陽温泉WAO
	一般社団法人 男鹿市観光協会	インフォメーションセンターわかみ		監査委員事務局 インフォメーションセンターわかみ
9月29日 (木)	男鹿駅周辺広場賑いづくり共同事業体	男鹿駅周辺広場	男鹿まるごと売込課	監査委員事務局 男鹿駅周辺広場
	男鹿市体協・正和会・むつみJV	男鹿市体育施設16施設	文化スポーツ課	男鹿市総合体育館

V 監査の結果

1 財政援助団体

監査の対象とした各財政援助団体の補助事業においては、これまでの監査等で改善を要望した、補助金の事務手続等についての対応が進んでいるが、一部に、引き続き改善すべき事項等があったので、今後の事業執行に当たって、留意されたい。

(1) 補助対象経費の厳正な審査について

補助金は、特定の事業目的の達成に必要な経費に対して助成するもので、交付決定に当たっては、使途についての厳正な審査が求められる。

加工商品の開発・販路拡大への取組や加工施設の整備等を支援する、男鹿まるごと売込課の販路拡大支援事業のうち、ドライフルーツ等を対象とした事業では、商品開発と直接の関係が薄いと思われる、事業所の内装工事費や塗装工事費等に対して補助金が交付されている。

また、紅ズワイガニを対象とした事業では、金属検出器を導入しているが、これは、通常、補助事業では補助の対象外とされる、汎用性のある機器であり、開発した商品の出品後に購入されている。

さらに、補助対象経費は消費税額を除くとされているが、紅ズワイガニの試作用材料費には消費税額が含まれており、補助金が過大に交付されている。

限られた財源を有効に活用するためにも、補助対象経費については、厳正に審査するとともに、チェック体制を強化するよう望みたい。

(2) 補助事業に係る専用口座の開設について

補助金は、使途が限定されており、補助事業以外の経費に流用することは認められないので、経理を区分するため、専用口座を設ける必要がある。

特に、法人格をもつ団体等においては、複数の事業等を実施しており、経理が混同しやすいことから、専用口座の開設を強く指導されたい。

なお、特別の理由があって、専用口座を開設できない場合にあっても、現金出納簿等により、経理状況を明らかにする必要がある。

(3) 事業計画等の変更について

事業実施中に、事業計画の一部中止等の内容変更や補助金の大幅な増減など、重要な変更がある場合は、補助金変更交付申請を行い、市長の承認を受ける必要がある。

こうした手続を行うことなく、当初計画と大きく異なる内容で実績報告を行っている事業があるので、是正されたい。

(4) 事業の助言・指導と実績確認について

事業の実施期間中においては、円滑かつ効果的に事業が実施されるよう、市は、進捗状況の確認や補助事業者に対する助言・指導等を適宜行うとともに、実績報告に基づいて行う経理状況等の確認に当たっては、可能な限り、関係帳簿等の原本等によって行うよう努められたい。

2 指定管理者

監査の対象とした指定管理者4団体による公の施設の指定管理については、概ね良好な管理・運営が行われていると認められるが、業務をより適正かつ円滑に進めるため、次の事項に留意されたい。

(1) 条例及び基本協定等で定められた事項の遵守について

指定管理者制度による公の施設の管理・運営に当たって、市及び指定管理者が行う事務手続等については、条例、基本協定・年度協定、モニタリング基準及びガイドライン等で定められているが、次の事項について、規定等が遵守されていない状況にあったので、是正されたい。

- ア 文書の提出日など、定められた期日を守ること
- イ 請求、通知、申出、報告、承認及び解除等は、書面により行うこと
- ウ 重要事項の変更等に当たっては、事前承認を得ること
- エ 経理事務の方針等を定める経理規程を設定すること
- オ 指定管理施設に関する会計とそれ以外の事業者固有の事業の会計を区分し、独立した会計帳簿と専用口座を開設すること 等

(2) 共同事業体としての一体性の確保について

指定管理者が共同事業体である場合は、構成事業者がそれぞれ持っているノウハウの相乗効果によって、利用者の満足度をより高めることが期待されており、各事業者は、それぞれの縦割りの業務のみに注力することなく、事業体としての一体性を保ちながら、指定管理業務はもとより、自主事業にも連携・協力して取り組むよう望みたい。

(3) 自主事業の実施について

指定管理者の自主事業は、指定管理業務を妨げない範囲で実施するもので、利用者の増加や、指定管理者の収益の増加等につながることから、積極的な取組が求められているが、企画立案や運営等に当たる人材の不足や、出店等を行う市内事業者の確保が難しいことなどが課題とされている。

こうした課題の解決に向けて、指定管理者自らが積極的な働きかけ等を行うとともに、関係団体等の協力も得ながら、自主事業の効果的な実施に努めるよう期待したい。

3 その他

事務処理上の軽微な誤りや不備な点については、監査時に担当職員に口頭で指導し、又は改善を要望した。

各財政援助団体及び指定管理者の監査結果は、次のとおりである。

なまはげ柴灯まつり実行委員会

1 補助金の名称

なまはげ柴灯まつり補助金

2 補助金の交付額

2, 500, 000円 (市全額)

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市観光文化スポーツ部観光課補助金交付要綱

4 補助金の交付目的

なまはげの里男鹿を広くPRすると共に、冬季間の誘客及び地域の活性化を図る。

5 事業概要と実績

(1) 事業概要

重要無形民俗文化財・ユネスコ無形文化遺産である「男鹿のナマハゲ」と真山神社で毎年1月3日に行われている神事「柴灯祭」を組み合わせた観光イベント「なまはげ柴灯まつり」の開催。

(2) 実績

- ・開催日：令和4年2月11日（金・祝）～13日（日）
- ・来場者数：本会場 1, 600人（3日間合計）
サテライト会場 5, 500人（ 〃 ）
（道の駅おが、男鹿駅周辺広場）

6 事業収入、支出の状況

収入	14, 594, 312円	(市補助金の比率 17.1%)
支出	12, 892, 395円	
差引	1, 701, 917円	

7 事業の効果

新型コロナウイルス感染拡大により、県各地の冬季イベントが中止となる中、十分な感染症対策を講じたうえで開催され、なまはげの里男鹿のPRにつながった。

また、まつり期間中に、道の駅おがと男鹿駅周辺広場を会場に実施されたサテライトイベントも好評で、地域の活性化が図られている。

8 監査の結果

補助事業は、補助金の交付目的に沿って執行されており、出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められた。

コロナ禍の収束を見据えながら、地元協力者の確保やインバウンドを含む受入体制の強化など、今後のあり方について検討するとともに、協賛金の増大等を通じて実行委員会の自立を図り、市補助金の負担軽減に努められたい。

一般社団法人 男鹿市観光協会

1 補助金の名称

男鹿の味覚発信事業補助金

2 補助金の交付額

1,000,000円（国600,000円、市400,000円）

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市観光文化スポーツ部観光課補助金交付要綱

4 補助金の交付目的

新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ観光需要や県産食材の需要を回復させるため、GoToキャンペーン等と連携して、県産食材を活用した郷土料理を味わう宿泊プランを造成し、誘客を促進する。

5 事業概要と実績

(1) 事業概要

- ・県産食材を活用した魅力ある宿泊プランの造成
- ・テレビコマーシャル、のぼり旗及びチラシの作成などによる誘客宣伝

(2) 実績

- ・宿泊プラン：秋田県産食材を 食べて応援 泊まって応援
「秋田の味覚三昧&郷土料理 味わいプラン」
- ・誘客宣伝：テレビCM（15秒×30本）、のぼり旗（120本）
チラシ（5,000部）

6 事業収入、支出の状況

収入	1,029,718円（市補助金の比率 97.1%）
支出	1,029,718円
差引	0円

7 事業の効果

期間中は1,620名がプランを利用して宿泊しており、新型コロナウイルス感染症による宿泊の落ち込みが抑えられている。

また、テレビCM等の誘客宣伝により、宿泊需要の喚起と男鹿の食のイメージ向上が図られている。

8 監査の結果

補助事業は、補助金の交付目的に沿って執行され、宿泊者の確保につながっている。

なお、当初に計画した宿泊プランの1つが中止となっており、計画の変更手続を行うべきである。

公益社団法人 男鹿市シルバー人材センター

1 補助金の名称

(公社) 男鹿市シルバー人材センター事業費補助金

2 補助金の交付額

10,100,000円 (市全額)

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市観光文化スポーツ部男鹿まるごと売込課補助金交付要綱

4 補助金の交付目的

高年齢者の就業機会の拡大と社会福祉の増進を図るため、高年齢者就業機会確保事業を推進する。

5 事業概要と実績

(1) 事業概要

- ・就業機会の拡大と会員の拡大
- ・労働者派遣事業 (シルバー派遣事業) の推進

(2) 実績

- ・新規入会者数： 26人 (目標50人)
- ・受託件数： 1,779件 (目標2,000件)
- ・就業延人員：26,547人・日 (目標26,000人・日)

6 事業収入、支出の状況

収入	22,087,827円	(市補助金の比率 45.7%)
支出	22,087,827円	
差引	0円	

7 事業の効果

新規入会者数、受託件数は目標を下回る結果となったが、就業延人員は目標を上回っており、高年齢者の就業機会の拡大と生きがいに寄与している。

8 監査の結果

補助事業は、補助金の交付目的に沿って執行されており、出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められた。

なお、補助事業の収支状況を明確にするため、専用口座を設けられたい。

株式会社 K&K

1 補助金の名称

男鹿市販路拡大支援事業補助金

2 補助金の交付額

771,000円（市全額）

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市販路拡大支援事業補助金交付要綱

4 補助金の交付目的

地域企業等が販路拡大を目的に行う商品開発や宣伝広告等を支援し、地域産業の発展や経営基盤と雇用の安定を図る。

5 事業概要と実績

(1) 事業概要

ふるさと納税返礼品や道の駅おがへの商品の出品が可能な市内の事業所、新規起業者及び個人事業主に対する、販路拡大を目的として行う商品開発や宣伝広告等に要する経費の補助。

(2) 実績

- ・ソフト事業：ドライフルーツ、エディブルフラワーソルトの商品開発
パッケージデザイン、インターネット販売用ホームページ作成
- ・ハード事業：電気乾燥機の導入、加工場改修

6 事業収入、支出の状況

収入	1,831,250円	(市補助金の比率 42.1%)
支出	1,831,250円	
差引	0円	

7 事業の効果

道の駅おがの取扱商品が拡充されているとともに、地域産業の発展と雇用の安定に寄与している。

8 監査の結果

ドライフルーツ等の商品開発に関係が薄いと思われる、事業所の内装工事費や塗装工事費等を補助金の交付対象としているので、その適否について、厳正に審査すべきである。

株式会社 男鹿なび

1 補助金の名称

男鹿市販路拡大支援事業補助金

2 補助金の交付額

701,000円（市全額）

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市販路拡大支援事業補助金交付要綱

4 補助金の交付目的

地域企業等が販路拡大を目的に行う商品開発や宣伝広告等を支援し、地域産業の発展や経営基盤と雇用の安定を図る。

5 事業概要と実績

(1) 事業概要

ふるさと納税返礼品や道の駅おがへの商品の出品が可能な市内の事業所、新規起業者及び個人事業主に対する、販路拡大を目的として行う商品開発や宣伝広告等に要する経費の補助。

(2) 実績

- ・ソフト事業：男鹿産紅ズワイガニのガンガン焼きの商品開発
試作用材料の購入、パッケージデザイン
- ・ハード事業：スチーム液充填機、金属検出器の導入

6 事業収入、支出の状況

収入	1,758,136円	（市補助金の比率 39.9%）
支出	1,758,136円	
差引	0円	

7 事業の効果

ふるさと納税返礼品及び道の駅おが取扱商品が拡充されているとともに、地域産業の発展と雇用の安定に寄与している。

8 監査の結果

金属検出器を導入しているが、これは、通常、補助事業では補助の対象外とされる、汎用性のある機器であり、開発商品の出品後に導入されている。

また、補助対象経費は消費税額を除くとされているが、紅ズワイガニの試作用材料費は消費税額を含んでおり、補助金が過大に交付されている。

補助金の交付決定に当たっては、厳正に審査するとともに、チェック体制を強化されたい。

浦田町内会・荒町町内会

1 補助金の名称

男鹿のナマハゲ保存・継承費補助金

2 補助金の交付額

浦田町内会 120,000円（市全額）

荒町町内会 120,000円（市全額）

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿のナマハゲ保存・継承費補助金交付要綱

4 補助金の交付目的

重要無形民俗文化財・ユネスコ無形文化遺産「男鹿のナマハゲ」行事の保存継承を図る。

5 事業概要と実績

(1) 事業概要

市内町内会及びナマハゲ行事を実施する保存会などに対する、大晦日のナマハゲ行事に使用する道具の修理及び新調にかかる経費の補助。

(2) 実績

- ・浦田町内会：ナマハゲ衣装の購入
- ・荒町町内会：ナマハゲ面及び衣装の購入

6 事業収入、支出の状況

浦田町内会

収入 240,000円（市補助金の比率 50.0%）

支出 240,000円

差引 0円

荒町町内会

収入 240,000円（市補助金の比率 50.0%）

支出 240,000円

差引 0円

7 事業の効果

ナマハゲ行事が実施され、「男鹿のナマハゲ」の保存継承に寄与している。

8 監査の結果

補助事業は、補助金の交付目的に沿って執行されており、出納その他の事務は、適正に処理されているものと認められた。

なお、本事業によって、画一的なナマハゲ面や化繊の衣装が導入され、多様性が失われるとの意見もあるので、今後のあり方について検討すべきと思われる。

社会福祉法人 男鹿市社会福祉協議会

1 補助金の名称

男鹿市社会福祉協議会補助金

2 補助金の交付額

7, 238, 000円（市全額）

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市社会福祉補助金交付要綱

男鹿市社会福祉協議会補助金算定基準

4 補助金の交付目的

地域福祉の向上を図るとともに、公益性の高い事業を展開する男鹿市社会福祉協議会の安定した運営及び活動を支援する。

5 事業概要と実績

(1) 事業概要

地域福祉活動事業、地域福祉総合推進事業、福祉活動専門員の設置及び心配ごと相談事業の実施。

(2) 実績

- ・地域福祉活動事業：日赤講座の開催、単身高齢者世帯チェック など
- ・地域福祉総合推進事業：ボランティア活動、環境美化活動 など
- ・福祉活動専門員の設置：生活福祉資金貸付金制度の対応 など
- ・心配ごと相談事業：心配ごと相談139件、調停協会合同相談25件

6 事業収入、支出の状況

収入 8, 032, 957円（市補助金の比率 90.1%）

支出 8, 032, 957円

差引 0円

7 事業の効果

各種の事業展開により、地域福祉活動の推進が図られている。

また、生活福祉資金貸付制度の対応や心配ごと相談の実施により、世帯の更生が図られ、経済的な自立支援につながられているとともに、困りごとの解決に向けて専門機関等へつなげる役割も果たしている。

8 監査の結果

補助事業は、補助金の交付目的に沿って執行されている。

なお、補助金の交付申請は、年度当初に遅滞なく行う必要がある。

また、補助事業の収支状況を明確にするため、専用口座を開設されたい。

船越地区市民憲章推進協議会

1 補助金の名称

市民憲章推進協議会補助金

2 補助金の交付額

99,370円（市全額）

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市教育委員会補助金交付要綱

4 補助金の交付目的

男鹿市民の共通目標である市民憲章を積極的に実践し、郷土愛と社会連帯性に富むコミュニティーの形成に努め、明るく豊かな住みよいまちづくりを推進する。

5 事業概要と実績

(1) 事業概要

積極的な市民憲章の推進と実践を支援。

(2) 実績

- ・全市一斉清掃及び八郎湖クリーンアップ合同作戦への協力
- ・花いっぱい運動の実施
- ・地区文化祭の実施

6 事業収入、支出の状況

収入	122,609円	(市補助金の比率 81.0%)
支出	99,419円	
差引	23,190円	

7 事業の効果

活動を通じて市民憲章が実践され、地域コミュニティーの維持が図られている。

8 監査の結果

補助事業は、補助金の交付目的に沿って執行されており、出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められた。

なお、若い世代の参加が少なく、参加者の増加も期待できない状況にあり、活動内容も固定化しつつあるので、事業の今後のあり方について検討されたい。

男鹿北中学校閉校記念事業実行委員会

1 補助金の名称

学校閉校事業補助金

2 補助金の交付額

900,000円（市全額）

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市教育委員会補助金交付要綱

4 補助金の交付目的

小・中学校の統合に伴い、閉校となる学校の記念事業に要する経費を補助することにより、学校の歴史の保存及び記念行事等の活動の円滑な実施に資する。

5 事業概要と実績

(1) 事業概要

閉校記念行事の開催及び記念誌等の制作。

(2) 実績

- ・閉校式：令和4年3月10日（木）卒業式と同日
- ・閉校記念誌：1,500部
- ・閉校記念文集：230部
- ・閉校記念品：50部（記念写真）

6 事業収入、支出の状況

収入	1,046,112円	（市補助金の比率 86.0%）
支出	1,046,112円	
差引	0円	

7 事業の効果

学校の歴史の保存及び記念行事等の活動が円滑に実施された。

8 監査の結果

補助事業は、補助金の交付目的に沿って執行されており、出納その他の事務は、適正に処理されているものと認められた。

男鹿森林組合

1 補助金の名称

間伐材有効活用事業費補助金（森林環境譲与税）

2 補助金の交付額

6, 311, 643円（森林環境譲与税）

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市農林水産関係補助金交付要綱

4 補助金の交付目的

森林環境譲与税を活用して、切捨間伐から利用間伐への移行を推進し、間伐材の有効活用を図る。

5 事業概要と実績

(1) 事業概要

合板工場及び製材工場への間伐材運搬経費及び間伐に伴う土場敷等の補修経費の補助。

(2) 実績

・私有林間伐面積：63.06ha

・間伐材運搬

秋田プライウッド分	16,649本	4,451,036 ^{m³}
フォレスト秋田分	999本	74,968 ^{m³}
合計	17,648本	4,526,004 ^{m³}

6 事業収入、支出の状況

収入 11,718,119円（市補助金の比率 53.9%）

支出 11,718,119円

差引 0円

7 事業の効果

私有林において、切捨間伐から利用間伐への移行が推進され、間伐材の有効利用につながっていると同時に、健全な森林機能の維持、増進が図られている。

8 監査の結果

補助事業は、補助金の交付目的に沿って執行されており、出納その他の事務は、適正に処理されているものと認められた。

秋田県漁業協同組合

1 補助金の名称

栽培漁業定着強化事業費補助金（サケふる里回帰放流事業）

2 補助金の交付額

370,000円（市全額）

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市農林水産関係補助金交付要綱

4 補助金の交付目的

サケの種苗放流を実施することにより、水産資源の確保を図るとともに、つくり育てる漁業を推進する。

5 事業概要と実績

(1) 事業概要

野村川ふ化場で3cm程度に育てたサケの稚魚を大増川へ放流する。

(2) 実績

放流数：1,526,000尾

6 事業収入、支出の状況

収入	3,708,180円	（市補助金の比率 10.0%）
支出	3,708,180円	
差引	0円	

7 事業の効果

サケ資源の維持回復が図られ、つくり育てる漁業の推進及び漁業者の所得向上に寄与している。

8 監査の結果

補助事業は、補助金の交付目的に沿って執行されており、出納その他の事務は、適正に処理されているものと認められた。

事業の継続に当たっては、サケの種苗放流数と漁獲量の推移等によって、事業の効果を検証し、次年度以降の取組に反映していくことが必要である。

渉水産

1 補助金の名称

6次産業化支援事業費補助金

2 補助金の交付額

1,000,000円（市全額）

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市農林水産関係補助金交付要綱
6次産業化支援事業実施要領

4 補助金の交付目的

農林水産事業者が消費者等のニーズに対応して、加工、直売等を行い、自ら生産した農林水産物に付加価値を与える取組を支援する。

5 事業概要と実績

(1) 事業概要

新たに農林水産物の6次産業化に取り組む者及び既に6次産業化の取組実績がある者に対する、加工施設等の整備や商品開発、流通販売に要する経費の補助。

(2) 実績

- ・加工品目：昆布加工品（ボイル切昆布、切昆布佃煮、切昆布総菜）
- ・導入機器：昆布用小型ロータリーカッター

6 事業収入、支出の状況

収 入	2,000,000円	（市補助金の比率 50.0%）
支 出	2,000,000円	
差 引	0円	

7 事業の効果

消費者ニーズに対応した、付加価値のある新たな商品が開発され、農林水産業の所得向上につながっている。

8 監査の結果

補助事業は、補助金の交付目的に沿って執行されており、出納その他の事務は、適正に処理されているものと認められた。

株式会社 男鹿水産

1 補助金の名称

漁業経営継続緊急支援事業費補助金

2 補助金の交付額

600,000円（市全額）

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市農林水産関係補助金交付要綱

4 補助金の交付目的

漁業の生産性向上・高品質化、経営の改善・強化を促進するため、県による機器導入や施設整備に対する補助の嵩上げを行い、安定した事業継続と雇用の維持を図る。

5 事業概要と実績

(1) 事業概要

漁業継続に必要となる機器の導入及び施設整備に対する県補助（漁業経営継続緊急支援事業）への嵩上げ。

(2) 実績

・導入機器：中型魚開き機、電動ウロコ取り機

6 事業収入、支出の状況

収入	3,600,000円	（市補助金の比率 16.7%）
支出	3,600,000円	
差引	0円	

7 事業の効果

新たな水産加工品の製造によって、販路拡大が図られるとともに、地元の水産資源の活用によって、漁業者の所得向上に寄与している。

8 監査の結果

補助事業は、補助金の交付目的に沿って執行されており、出納その他の事務は、適正に処理されているものと認められた。

株式会社 おが地域振興公社

(指定管理施設：夕陽温泉WAO及び若美かんぼの里コテージ村)

1 根拠条例

男鹿市若美温泉保養施設条例

男鹿市若美かんぼの里コテージ村条例

2 指定管理料

26,901,000円

3 管理に関する協定等

- (1) 夕陽温泉WAO及び若美かんぼの里コテージ村の管理に関する基本協定書
- (2) 夕陽温泉WAO及び若美かんぼの里コテージ村の管理に関する年度協定書

4 管理の対象業務

- (1) 施設の利用の許可及び入館の制限等に関する業務
- (2) 施設及び設備の維持管理に関する業務
- (3) 上記に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

5 利用料金

男鹿市若美温泉保養施設条例及び男鹿市若美かんぼの里コテージ村条例により、指定管理者が利用料金を徴収する。

6 実績

令和3年度利用者数

夕陽温泉WAO 44,535人 (前年度比 94.7%)

若美かんぼの里コテージ村 2,430人 (前年度比 92.2%)

7 事業収入、支出の状況

収入 58,845,189円 (市指定管理料の比率 45.7%)

支出 58,645,839円

差引 199,350円

8 事業の効果

地域住民が温泉を利用し健康及び福祉の増進を図っていると同時に、豊かな自然環境を活用した魅力あふれるふるさとづくりと地域の活性化に寄与している。

9 監査の結果

利用者が減少している中で、経費の節減等に努めながら、施設の良好な維持管理とサービスの維持を図っており、概ね適正に管理・運営されていると認められた。

なお、課題となっている人材の確保等に対応し、利用者の増加に向けたイベントの実施等に努められたい。

一般社団法人 男鹿市観光協会

(指定管理施設：インフォメーションセンターわかみ)

1 根拠条例

男鹿市インフォメーションセンターわかみ条例

2 指定管理料

3, 417, 000円

3 管理に関する協定等

- (1) インフォメーションセンターわかみの管理に関する基本協定書
- (2) インフォメーションセンターわかみの管理に関する年度協定書

4 管理の対象業務

- (1) 施設の利用の許可及び利用の制限等に関する業務
- (2) 施設及び設備の維持管理に関する業務
- (3) 上記に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

5 利用料金

男鹿市インフォメーションセンターわかみ条例により、指定管理者が利用料金を徴収する。

6 実績

令和3年度利用者数：31, 484人（前年度比 93.4%）

7 事業収入、支出の状況

収入	5, 396, 469円（市指定管理料の比率 63.3%）
支出	5, 387, 421円
差引	9, 048円

8 事業の効果

観光宣伝及び地場産業の普及宣伝が行われ、産業経済の振興に寄与しているとともに、市民の生活文化の向上と地域の活性化が図られている。

9 監査の結果

施設・設備の老朽化が進む中で、良好な維持管理と、利用者に対するサービスの維持に努めており、概ね適正に管理・運営が行われていると認められた。

観光案内所としての利用がやや低調と思われるので、観光情報の発信機能等の強化を望みたい。

男鹿駅周辺広場賑いづくり共同事業体

(指定管理施設：男鹿駅周辺広場)

1 根拠条例

男鹿市男鹿駅周辺広場条例

2 指定管理料

11,500,000円

3 管理に関する協定等

- (1) 男鹿駅周辺広場の管理運営に関する基本協定書及び変更協定書
- (2) 男鹿駅周辺広場の管理に関する年度協定書

4 管理の対象業務

- (1) 施設及び設備の維持管理に関する業務
- (2) 使用の許可等に関する業務
- (3) 駅周辺広場の利用促進に関する業務
- (4) 上記に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

5 利用料金

男鹿市男鹿駅周辺広場条例により、指定管理者が利用料金を徴収する。

6 実績

令和3年度利用者数：15,177人

7 事業収入、支出の状況

収入	12,689,490円	(市指定管理料の比率 90.6%)
支出	12,444,887円	
差引	244,603円	

8 事業の効果

男鹿駅周辺を人々が集い、交流する場として広く市民に供するとともに。新たな事業展開を目指すもの等を支援することにより、地域経済の発展及び新たな活力の創生が図られている。

9 監査の結果

新たにオープンした施設で、不慣れなことや人員の確保が不十分だったことにより、一部、施設の管理に不備等が見られたが、全体としては、概ね適正に管理・運営されていると認められた。

今後は、指定管理業務と自主事業の区分を明確にしながら、年間の事業計画に基づく管理・運営の徹底に努められたい。

男鹿市体協・正和会・むつみJV

(指定管理施設：男鹿市体育施設16施設)

1 根拠条例

男鹿市都市公園条例、男鹿市B&G海洋センター条例、男鹿市公園条例、男鹿市若美球場条例

2 指定管理料

90,377,000円

3 管理に関する協定等

- (1) 男鹿市体育施設等の管理運営に関する基本協定書
- (2) 男鹿市体育施設等の管理運営に関する年度協定書

4 管理の対象業務

- (1) 対象施設 男鹿総合運動公園、男鹿市B&G海洋センター、金川近隣公園、船越近隣公園、若美中央公園及び若美球場内の16施設
- (2) 対象業務
 - ア 施設等の利用の許可及び利用の制限等に関する業務
 - イ 施設等及び設備の維持管理に関する業務
 - ウ 施設等を活用したスポーツの普及振興に関する業務 等

5 利用料金

男鹿市都市公園条例、男鹿市B&G海洋センター条例、男鹿市公園条例及び男鹿市若美球場条例により、指定管理者が利用料金を徴収する。

6 実績

令和3年度利用者数：101,313人（前年度比118.2%）

7 事業収入、支出の状況

収入	96,321,788円	(市指定管理料の比率 93.8%)
支出	95,399,750円	
差引	922,038円	

8 事業の効果

施設の維持管理を通じて、市民に様々なスポーツ活動の場を提供するとともに、各種健康教室の開催等により、市民の運動習慣の定着化、体力向上及び健康増進に寄与している。

9 監査の結果

施設の良い維持管理が行われているとともに、利用者に対するサービスの維持に努めており、概ね適正に管理・運営されていると認められた。

利用者の一層の増加につなげるため、JVの構成事業者がもっているノウハウを活かしながら、一体となって取り組む自主事業を積極的に実施されたい。

